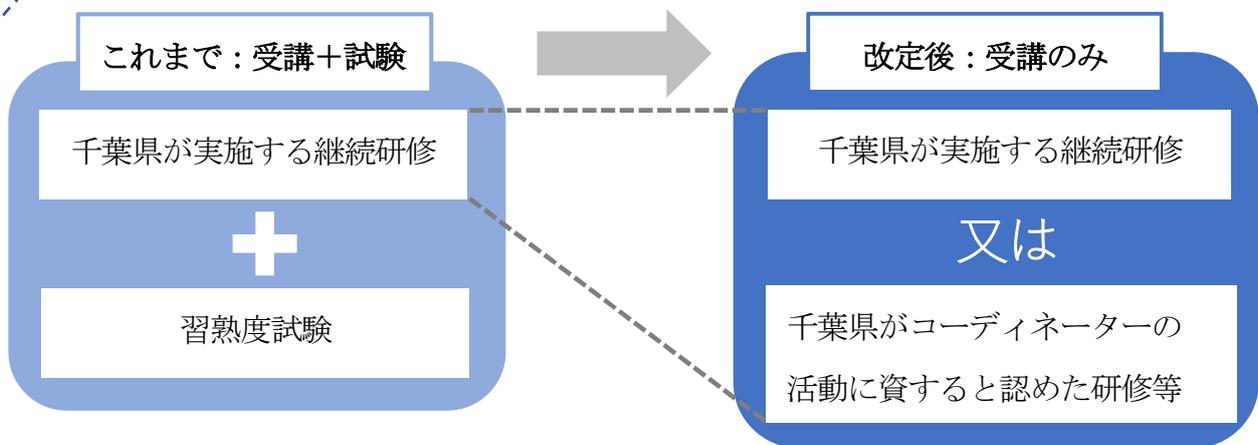


千葉県肝炎医療コーディネーターの皆さまへ

～ 更新（継続）要件が変わりました ～

より多くの皆さまに千葉県肝炎医療コーディネーター（以下「コーディネーター」）としての活動を継続していただくため、令和4年6月20日に「千葉県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱」を以下のとおり改定しました。

コーディネーターの認定期間を更新する要件



- ★ 千葉県が実施する継続研修以外にも、学術団体や医療機関の市民公開講座など、コーディネーターの皆さまの活動に役立つ研修等を継続研修として認めます。
- ★ 千葉県が継続研修として認めた研修等は、随時通知としてお知らせするほか、千葉県ホームページにも掲載します。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/kanen/index.html>
- ★ 更新手続きについては、研修等ごとにお知らせに記載する手続きを御確認ください。
- ★ 認定期間の更新の際は、習熟度試験はありません。

- ☆ 積極的に認定期間を更新いただき、引き続き本県の肝炎対策への御協力をよろしくお願いたします。
- ☆ 貴所属でコーディネーターの方に役立つ内容の研修等を開催する場合は、継続研修として認められる場合がありますので、ぜひ下記までご連絡ください。

（令和4年6月時点）

問合せ・連絡先：千葉県健康福祉部疾病対策課 感染症医療班

Tel:043-223-2665 FAX:043-224-8910